

## あなたも手話を学びませんか?

### 手話奉仕員養成講座

市では、地域の聴覚障害者などと、手話で日常会話ができるように学ぶ講座を開催しています(毎週木曜夜、全42回講座)。

※令和6年度からの講座の詳細は、広報たはら4月号でご紹介します。



▲一年に渡る講座も終盤。ろう者が手話で話す内容を、読み取る練習が行われていました。

### 受講者の声



職場のお客様に聴覚障害者がいて、お役に立てたら、と思い始めました!実際にスムーズに使えるのか、心配はありますが、学んだことを活かしていけたらと思います。



手話ができたらおもしろそう、と思い参加しました。独特の文法があって「一つの独立した言語」と言われる理由がわかりました。手話サークルにも参加してみたいです。

## 知っていますか? 防災スカーフ



聴覚障害者だとわかる

支援者だと伝えられる

聴覚障害者や、聴覚障害者を支援できる人が身に付けて使います。

聴覚障害者であることは、外見ではわかりにくいので、それを周囲の人に伝え、支援を受けやすくする役目を果たします。市役所や、各支所、田原福祉センターなどで無料で配布していますので、ぜひご利用ください!

▶地域福祉課 障害福祉係 ☎23-3697

※手話には大きく2つの区分があるといわれ、日本語の語順に合わせた「日本語対応手話」と、伝統的に使われてきた「日本手話」という区分があります。

手話は、独自に発達してきた言語(※)で、時に音声言語よりも豊かに物事を描写できるのだと、取材を通して知りました。取材した聴覚障害者の皆さんは、聞こえないハンデはあるものの聞こえる人と同じように、仕事や家庭に、趣味やサークル活動にと、自身の生活を楽しみ、充実して過ごしていました。

しかし、聴覚障害者にとって、現代社会にはいまだにさまざまなバリア(障壁)が残っています。

私たち一人一人が、障害を知り、バリアとなっているものや、相手がどんなことで困る可能性があるのかを想像した上で、「対話」を重ねていくことにより、全ての人が安心して暮らせる地域社会づくりにつながるはずですよ。

あなたもできることから、「伝えたい」という気持ちを持って「心の輪」を広げていってみましょう。